

## ○奥羽大学 GPA 制度に関する規程

(平成31年4月1日)  
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、奥羽大学（以下「本学」という。）の学士課程における Grade Point Average（履修科目成績平均値。以下「GPA」という。）制度に関し必要な事項を定めることにより、学生の能動的学習活動と教員のきめ細やかな履修指導を推進するとともに、成績評価の透明性を高め、教育の質を向上させることを目的とする。

(評価等)

第2条 学生が履修した授業科目の成績評価に与えられる Grade Point（以下「GP」という。）は次表のとおりとする。

成績の評価		GP
5段階評価	成績	
秀	100～90	4.0
優	89～80	3.0
良	79～70	2.0
可	69～65	1.0
不可	64～0	0.0

(GPA の算出)

第3条 GPA は、学期の学修状況及び成果を示す指標としての GPA（以下「学期 GPA」という。）並びに在学中における全期間の学修状況及び成果を示す指標としての GPA（以下「累積 GPA」という。）の二種類とする。

2 GPA は、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{(当該学期に評価を受けた授業科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数) の総和}}{\text{当該学期に評価を受けた授業科目の単位数の総和}}$$

$$\text{累積 GPA} = \frac{\text{(在学全期間に評価を受けた授業科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数) の総和}}{\text{在学全期間に評価を受けた授業科目の単位数の総和}}$$

(GPA 対象授業科目)

第4条 本学学士課程において、5段階評価によって成績認定される授業科目であって、卒業

要件に算入できる授業科目とする。

- 2 GPA 対象授業科目は、各学部における GPA 利用の目的に照らし、適切な方法をもって選択し、または除外することができる。
- 3 学部長が指定した授業科目は GPA 対象授業科目から除くことができる。

(成績証明書への記載)

第5条 GPA は、原則として成績証明書に記載しない。ただし、成績証明書提出先から GPA 記載を求められたときは、累積 GPA、本学の評価区分及び GPA 算出方法を併せて記載するものとする。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、GPA の取扱いに関し必要な事項は本学の学部長会において別に定めるものとする。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行前に行った成績評価及び単位の認定については、従前のおりとする。